

健保ニュース 『一般保険料率は調整保険料率部分の変更に伴い、 引き下げが確定・介護保険料率は引き下げを決定』

2 月 14 日に組合会が開催され、①2025 年度収入支出予算（一般・介護）の件 ②介護保険料率変更の件などが審議されました。

- (1) ○一般保険料率は調整保険料率が 1.3%から 1.25%に変更となったことから、9.50%から 9.495%に引き下げた。本人負担は 4.20% から 4.198%に、会社負担は 5.30%から 5.297%にそれぞれ変更となる。
○介護保険料率は 1.86%から 1.82%に引き下げ。本人、会社負担共、0.93%から 0.91% に変更する。

(2) 任意継続被保険者の標準報酬月額について

2024 年 9 月末の標準報酬月額の平均は 444,870 円、これにより 2025 年度の任意継続被保険者の保険料を算出するための標準報酬月額の上限は昨年度同様、44 万円（報酬の範囲 425,000 円～454,999 円）となった。

(3) 2025 年度収入支出予算（一般・介護）の件

<一般勘定>

収入支出とも 32.85 億円を計上。（対前年度予算比 10.3%増）

主な収入科目として保険料収入 24.59 億円、別途積立金繰入 8.06 億円を計上した。

主な支出科目として保険給付費 13.89 億円、納付金 15.73 億円、保険事業費 1.27 億円、予備費 1 億円を計上した。

<介護勘定>

収入支出とも 3.46 億円を計上。（対前年度予算比 4.6%増）

収入面では繰入金 1 千万円を充当し、残りは保険料収入を見込んだ。

支出面として介護納付金 3.35 億円、予備費 1 千万円を計上した。

(4) 資格確認書及び資格情報のお知らせ管理規程制定の件

昨年 12 月 2 日以降、健康保険証の新規発行が廃止となり、マイナ保険証に移行した（経過措置として既存の保険証は本年 12 月 1 日まで使用可）が、マイナ保険証も健康保険証も有しない組合員に対し、新たに資格確認書を発行する。また、医療機関窓口等でカードリーダーの不具合等によりマイナ保険証の登録情報が認証できない場合に備え、昨年 11 月資格情報のお知らせが一斉交付されたが、今後新規加入者に対し随時発行していくことになる。そこで両者の管理規程を制定する。

(5) その他（2023 年度特定保健指導実施報告の件）

- ・ 2023 年度の特定保健指導対象者数は 581 名（動機付支援：242 名、積極的支援：339 名）指導対象者は特定健診受診者数の 2 割強に相当。また対象者のうち、リピーター数は 387 名（リピーター率：72.2%）
- ・ 特定保健指導参加者数は 228 名（参加率：39.2%）2020 年度のピーク時まで回復した。

(6) 住所変更届ご提出のお願い

「けんぽだより」等をご自宅に送付していますが、ご住所が変更になりましたら、必ず当健保へ住所変更届をご提出下さい。住所変更届の用紙は「掲示板のけんぽ」および「健保ホームページ」に掲載しています。